

第 1 6 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 0 月 1 3 日（火曜）		午前 1 1 時 3 0 分 開会	
	休憩 11:44-11:45			
	午前 1 1 時 4 7 分 閉会			
	休憩時間： 0 時間 0 1 分		会議時間： 0 時間 1 6 分	
会 議 場 所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 正村紀美子	委 員 中村 和宏		
	副委員長 鈴木 健充	委 員 柴田 正博		
	委 員 黒田 栄継	委 員 西尾 一則		
	委 員 堀切 忠		議 長 早苗 豊	
説 明 員	建設都市整備課長	橋本 直樹		
	建設都市整備課長補佐	高橋 力		
	土木維持係主査	竹川 恭史		
	土木維持係主任	葛西 将太		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 令和 2 年度「芽室町除雪計画」について 委員長：担当課から説明願います。 建設都市整備課長：担当から説明します。 土木維持係主査：資料 1－1、令和 2 年度芽室町除雪計画について、昨年度との変更点は除雪延長以外特にない。 除排雪の基本方針について、近年の状況を考慮し、除雪の期間は郊外地を 1 1 月 1 日から、市街地を 1 2 月 1 日からとする。除排雪出動基準については昨年度同様、降雪による雪の深さが 1 0 cm から 1 5 cm を超える場合に出動する。 間口処理の検討について、除雪車により各家庭の間口に寄せられた雪の処理には多額の費用を要し、除雪車や運転手の確保といった物理的な問題もあるため、現時点での実施は困難との結論に至っている。 除雪路線延長について、町道の実延長は 9 2 2 . 7 km のうち除雪路線の延長は 6				

62. 5kmとなる。計画書の15ページから20ページに除排雪の路線図を掲載。4ページは住宅団地内道路及び公共施設等の除雪場所の一覧、5ページは雪捨て場と避難施設の除雪となっている。雪捨て場は2箇所指定しており、昨年度同様、十勝川の右岸と美生川の右岸、位置図は14ページに記載。

6ページ、7ページは町の除雪車両の一覧。8ページは除排雪の実施要領となっており、除雪車の出動は例年どおり午前1時を標準とする。安全対策については、出動前に管理職から安全運転に関する訓示を行い、運転者は安全運転の遵守及び励行に努めている。9ページの町民及び関係機関への協力依頼として、町民へは広報誌等で周知し協力依頼を行うもの。関係機関との連携については、路上駐車対策について芽室交番と、国道・道道については、北海道開発局・北海道と連携を図っていく。例年12月上旬に除雪運転手の技術向上のため、寒地土木研究所からの講師により技術講習会を実施している。10ページから12ページについては、除排雪作業施工管理基準を記載しており参照願う。

次に資料1-2、車両更新計画について、補助と記載があるものは補助事業で購入した車両、単独と記載があるものは町単費で購入した車両。

表は左から車両名、形式、登録年度、令和3年度時点の経過年数となっている。6列名以降は車両の更新予定年度であり、単独費で購入した車両については、備荒資金を活用または活用予定であり、その返済額を記載した。

登録から28年経過する車両を更新の対象としているが、あくまで予定であり、実行計画や当初予算ヒアリングを経て、最終的に予算計上を行うもの。

委員長：資料1-1から質疑を行います。

堀切委員：町道と道道の除雪のタイミングにより交差点に進入できない場合がある。

建設都市整備課長：後から除雪を行った方が処理をすることで協議を終えている。

堀切委員：町道側に北海道の車両が入ることもあるのか。

建設都市整備課長補佐：基本的に交差点に残る雪は説明のとおりだが、町独自のパトロールや交差点処理でも対応しているところ。

委員長：資料1-2の質疑を行います。

西尾委員：耐用年数28年であるが、走行距離は加味しないのか。

土木維持係主査：更新対象は年数となる。

建設都市整備課長：登録後28年が更新対象となるが、走行距離、修理状況も考慮しながら優先順位をつけて更新することになる。

委員長：以上で調査事項「ア 令和2年度「芽室町除雪計画」について」を終わります。

イ 9月定例会議の振り返りについて

委員長：資料は皆さんからいただいた意見等を整理したもの。全体を通して気づいた点があれば発言を。

(なし)

委員長：記載のとおり議会運営委員会に提出してよいか。

(異議なし)

委員長：決定とします。

その他

(2) その他

(異議なし)

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
令和2年10月13日								
総務経済常任委員会委員長 正村紀美子								